資料　1
平成27年3月11日

第1回行財政改革審議会での意見概要

| 意見・質問 | 回答 | 行財政改革大綱での整理 |
|---|---|---|
| 第2次行財政改革の成果と課題について | | |
| 職員の意識改革とは。 | 市民満足度を高めるためには職員の意識を変えることは必要。第3次大綱に向けて意識を変える仕組みづくりと人事評価制度や職員研修を進める。 | |
| 人事評価制度の成果について。 | 本人に気づきを与えることを主眼に置いた人材育成型の制度を試行中。 | |
| これまでの行革により住民サービスは低下しているのではないか。その還元は。 | 市民満足度に目を向けて進めて行く。 | |
| 市の活性化の取組についてはどう考えるか。 | 総合計画の中で議論していく。 | |
| 第3次行財政改革大綱骨子について | | |
| 保育所再編の具体的なスケジュールは。 | 大綱策定後の実施計画にて記載される見込み。 | |
| ラスパイレス指数の水準をあげて職員の意欲向上につなげてほしい。 | 3年計画で歪みのある層に対してフォローしていく取組をしている。 | |
| 近隣市町との共同化の内容は入るのか。 | 外部委託は積極的に進めて行く。 | 重点項目として「アウトソーシングの促進」，また近隣市町との連携については「新たな広域連携」で位置づける。 |
| 目標と取組とがどうつながっていくのか。 | 「総合計画」「財政計画」「行財政改革大綱」の3計画の取組により，目標を達成していく。 | 3計画の役割・つながりを説明し，行財政改革大綱の位置付けを明確にする。 |
| 質的向上を目指すため，経営改革の視点での仕組みづくりをどう描くか。 | 行革と言えば財政のスリム化と思われがちだがそうではないところからスタートする。 | 事務事業点検の仕組みづくりの中で，政策協議や予算編成時，議会説明等の年間サイクルの中で点検シートが組み込めるような仕組みづくりをしていく。 |
| 市民の一人としての意識を持つ職員へ改革してほしい。 | 職員の意識改革について，公人としてだけではなく，地域人としてどうあるべきなのか組み込んでいかないといけない。 | 「江田島市人材育成基本方針」の「人材育成の具体的方策」の中に「市民との協働を通じた意識改革」で「地域イベントへの積極的な参加」を位置付けており，人材育成の枠組みを重点取組項目として位置付け，取り組んでいく。 |